平成２２年（フ）第３０号
鳥取県米子市蚊屋247番地12
債務者　光葉工業株式会社
代表者代表取締役　瀧井　英二
1　決定年月日時　平成22年３月24日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸田　和久
4　破産債権の届出期間　平成22年４月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月30日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
鳥取地方裁判所米子支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第８５号
徳島県海部郡海陽町奥浦字新町28番地２
債務者　寺島　將智
1　決定年月日時　平成22年３月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小巻　真二
4　破産債権の届出期間　平成22年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年６月４日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月24日まで
徳島地方裁判所阿南支部

平成２２年（フ）第２２号
長野県上伊那郡宮田村6195番地43
債務者　大澤　義夫
1　決定年月日時　平成22年３月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　浩平
4　破産債権の届出期間　平成22年４月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年６月２日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月26日まで
長野地方裁判所伊那支部

平成２２年（フ）第２３号
長野県上伊那郡宮田村6195番地43
債務者　大澤　啓子
1　決定年月日時　平成22年３月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　浩平
4　破産債権の届出期間　平成22年４月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年６月２日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月26日まで
長野地方裁判所伊那支部

平成２２年（フ）第７号
秋田県鹿角市尾去沢字中綱出口32番地
債務者　川上喜太郎
1　決定年月日時　平成22年３月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小津　充人
4　破産債権の届出期間　平成22年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年５月18日まで
秋田地方裁判所大館支部

平成２２年（フ）第１４７号
神奈川県平塚市山下59番地の１　ベルレージュ湘南Ａ―101
債務者　加賀良留雄
1　決定年月日時　平成22年３月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中根　大輔
4　破産債権の届出期間　平成22年４月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月23日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年５月18日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２２年（フ）第１６号
奈良県吉野郡大淀町大字下渕1635番地の147
債務者　山本　智代（旧姓今中）
1　決定年月日時　平成22年３月24日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　無漏田恭生
4　破産債権の届出期間　平成22年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月20日午後１時15分
6　免責意見申述期間　平成22年５月18日まで
奈良地方裁判所五條支部

平成２２年（フ）第１１８号
大津市雄琴６丁目19番11号、居所京都府城陽市平川茶屋裏21番地１　ハウスローゼンガーデン303号室
債務者　カーハウスブームこと　藤野　康広
1　決定年月日時　平成22年３月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白木　　優
4　破産債権の届出期間　平成22年５月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月９日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成22年５月24日まで
大津地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第７０７号
札幌市南区石山１条３丁目２番46号　尚武館112号
債務者　三浦　　勝
1　決定年月日時　平成22年３月24日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷村　庄市
4　破産債権の届出期間　平成22年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月26日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月25日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２４号
奈良県橿原市十市町886番地の10
債務者　的場日出一
1　決定年月日時　平成22年３月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木育子
4　破産債権の届出期間　平成22年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月14日午後１時35分
6　免責意見申述期間　平成22年５月31日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２２年（フ）第５９号
茨城県水戸市東前町1285番地の１　レオパレスニューライフトビタ106号、旧住所水戸市渋井町611番地の４
債務者　福田久美子
1　決定年月日時　平成22年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　健秀
4　破産債権の届出期間　平成22年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月18日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成22年６月１日まで
水戸地方裁判所

平成２２年（フ）第２５２号
千葉県習志野市谷津３丁目１番16―212号
債務者　桑島　良和
1　決定年月日時　平成22年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福武　公子
4　破産債権の届出期間　平成22年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月１日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第５６９号
奈良市青野町156番地の３
債務者　岡部　充代
1　決定年月日時　平成22年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深水　麻里
4　破産債権の届出期間　平成22年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月１日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成22年６月１日まで
奈良地方裁判所

平成２１年（フ）第５７０号
奈良市青野町156番地の３
債務者　岡部　　豊
1　決定年月日時　平成22年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深水　麻里
4　破産債権の届出期間　平成22年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月１日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成22年６月１日まで
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第７６号
鹿児島県日置市東市来町長里587番地
債務者　松村　敬子
1　決定年月日時　平成22年３月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大脇　通孝
4　破産債権の届出期間　平成22年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月１日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年６月１日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係